

ダイワ・エマージング高金利債券ファンド(毎月分配型) 南アフリカ・ランドからポーランド・ズロチへの選定通貨の入れ替えについて

2019年3月13日

「ダイワ・エマージング高金利債券ファンド(毎月分配型)」では、選定通貨の見直しを行い、通貨の入れ替えを行いました。以下、入れ替えの内容についてご説明いたします。

なお、2019年3月13日現在、入れ替えは完了しています。

<選定した9通貨について>

南アフリカ・ランドを選定通貨から除外し、ポーランド・ズロチを選定しました。

	変更前	変更後
アジア地域	インドネシア・ルピア	インドネシア・ルピア
	インド・ルピー	インド・ルピー
	フィリピン・ペソ	フィリピン・ペソ
欧州・中東・アフリカ地域	トルコ・リラ	トルコ・リラ
	ロシア・ルーブル	ロシア・ルーブル
	南アフリカ・ランド	ポーランド・ズロチ
中南米地域	コロンビア・ペソ	コロンビア・ペソ
	ブラジル・レアル	ブラジル・レアル
	メキシコ・ペソ	メキシコ・ペソ

当資料のお取り扱いにおけるご注意

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和投資信託により作成されたものです。■当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。■投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。■投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。■当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。■当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。■当資料の中で個別企業名が記載されている場合、それらはあくまでも参考のために掲載したものであり、各企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに今後組み入れることを、示唆・保証するものではありません。■分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ⇒ 大和投資信託 フリーダイヤル0120-106212(営業日の9:00~17:00) HP <https://www.daiwa-am.co.jp/>

<選定理由> 健全な財政、経常収支が続き、経済ファンダメンタルズが良好なポーランドを選定

当ファンドは、各地域の新興国からそれぞれ3通貨を選定して均等に配分することをめざします。通貨の選定にあたっては、各国の金利水準、経済ファンダメンタルズ、流動性などから判断し見直しを行います。

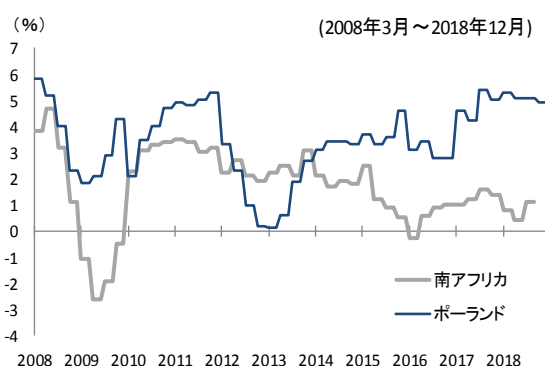
南アフリカは、景気の低迷が続いており、経済の構造問題に対して政治が解決を見だしにくい状態になっています。2018年に就任したラマポーザ大統領の構造改革に期待する見方もありますが、これまで十分な成果は得られていません。直近発表された予算案においても、目先の信用格付けの引き下げは回避される内容ではあったものの、財政収支見通しが悪化するなど、改善が難しい状況を示しています。

一方で、ポーランドでは、好調な経済状況が続いており、財政収支や経常収支は改善を続けています。2019年の総選挙を控えて政府支出の増加が懸念されるものの、堅調な経済成長と徴税率の改善に支えられた税収の伸びから、財政の悪化は限定的なものにとどまるとみられます。

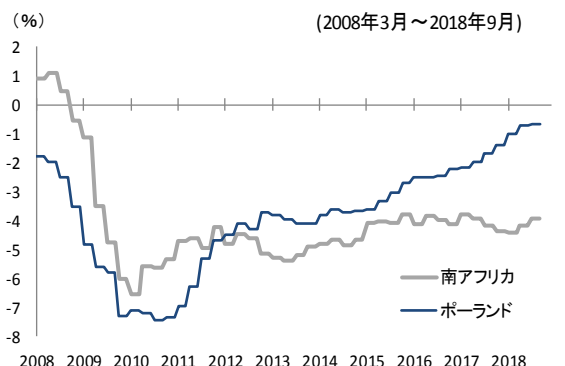
金利水準では、2019年2月末時点における2年国債の利回りが、南アフリカで7.07%程度となっている一方で、ポーランドは1.64%程度ではあるものの、上記のファンダメンタルズ面を踏まえて、ポーランドの投資妙味が勝ると判断しました。

【ご参考】

実質GDP（国内総生産）成長率（前年比）



財政収支（対GDP比）の推移



<見通し> 投資環境の改善により新興国市場への資金流入が期待される

米国では、これまでの利上げ等によって景気が巡航速度程度まで落ち着くとみられる中、FRB（米国連邦準備制度理事会）議長をはじめ、FRBメンバーは利上げ休止姿勢を明確に打ち出しています。そうした環境の下、米金利高・米ドル高が一巡し、新興国から米国に流出した資金フローの再流入が起こり始めていると考えます。

新興国経済に関しては引き続き安定的に推移すると見込んでおり、軟調に推移してきた新興国債券および通貨はまだ十分に市場に評価されておらず、割安に放置されていると考えます。また各国で予防的な金融引き締めが行われたことも、金利面での魅力を高めています。新興国の安定した経済環境と米国の利上げ打ち止めという2つの好条件が整いつつある中で、2019年は割安化した新興国債券への投資の好タイミングになると考えます。

収益分配金に関する留意事項

- ◆ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

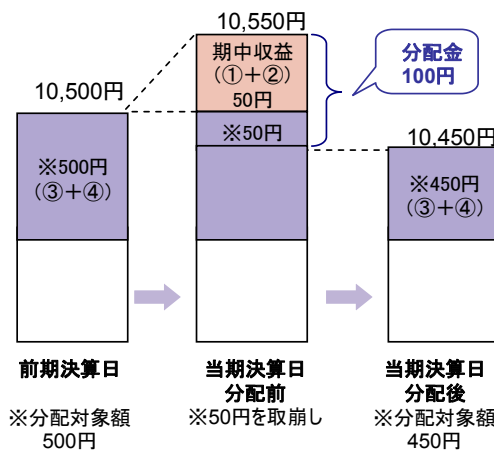
投資信託で分配金が支払われるイメージ



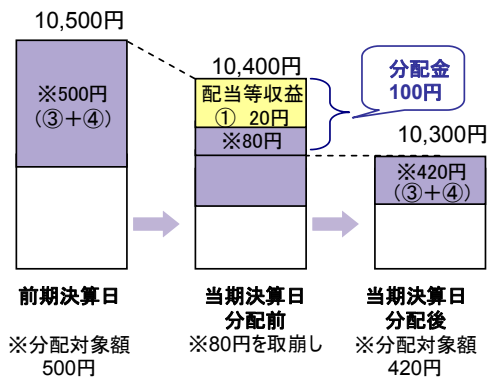
- ◆ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



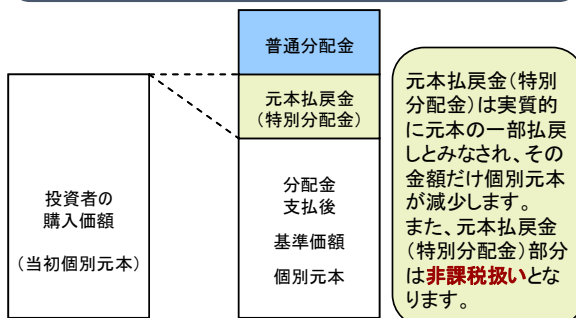
前期決算日から基準価額が下落した場合



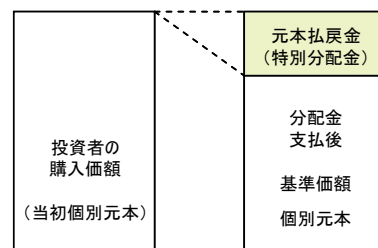
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

- ◆ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の(特別分配金)額だけ減少します。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

※1ページ目の「当資料のお取り扱いにおけるご注意」をよくお読みください。

ダイワ・エマージング高金利債券ファンド(毎月分配型)

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

- エマージング諸国の現地通貨建債券に分散投資し、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざします。

ファンドの特色

- エマージング諸国の現地通貨建債券に分散投資します。
 - 投資する債券は、各国の政府、政府関係機関および国際機関等が発行するものとします。
 - JP モルガン ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット ブロードの構成国を参考に投資対象通貨を選定します。
 - ※JP モルガン ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット ブロードとは…
 - JP モルガン社が算出し公表している債券指数で、エマージング諸国の政府が現地通貨建てで発行する債券で構成されています。
 - ※上記インデックス構成国以外の通貨を投資対象通貨とする場合があります。

本指数は、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P.Morgan はその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P.Morgan からの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2016, J.P.Morgan Chase & Co. All rights reserved.

- 通貨の地域配分にあたっては、欧州・中東・アフリカ地域、アジア地域、中南米地域の3地域へ均等とすることをめざします。
 - 各地域ごとに3通貨を選定して均等に配分することをめざします。通貨の選定にあたっては、各国の金利水準、経済ファンダメンタルズ、流動性等から判断し、年2回以上見直しを行いません。なお流動性、市場状況等によっては通貨数が異なる場合があります。
- 債券の格付けは、取得時においてBB 格相当以上※とします。
 - ※ムーディーズ (Moody's) でBa3 以上またはS&P グローバル・レーティング (S&P) でBB-以上
 - 毎月15日(休業日の場合翌営業日)に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行いません。
 - 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行いません。
 - マザーファンドは、「ダイワ・エマージング高金利債券マザーファンド」です。
- ※くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」の「ファンドの目的・特色」をご覧ください。

投資リスク

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

「カントリー・リスク」、「為替変動リスク」、「公社債の価格変動(価格変動リスク・信用リスク)」、「その他(解約申込みに伴うリスク等)」

※新興国には先進国とは異なる新興国市場のリスクなどがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

※くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」の「投資リスク」をご覧ください。

ダイワ・エマージング高金利債券ファンド(毎月分配型)

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 <上限> 2.16% (税抜 2.0%)	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	—
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
運用管理費用 (信託報酬)	年率 1.4472% (税抜 1.34%)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。
その他の費用・ 手数料	(注)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

(注)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせください。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「手続・手数料等」をご覧ください。

販売会社:

大和証券

Daiwa Securities

商号等 大和証券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号
加入協会 日本証券業協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人金融先物取引業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

設定・運用:

大和投資信託

Daiwa Asset Management

商号等 大和証券投資信託委託株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号
加入協会 一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会